

議題(2)

令和7年度外部評価について

- 1 安城市の行政評価について
- 2 外部評価とは
- 3 外部評価の実施について
- 4 外部評価実施後の取組み



1 安城市の行政評価について

(1) 行政評価の目的

総合計画の着実な推進

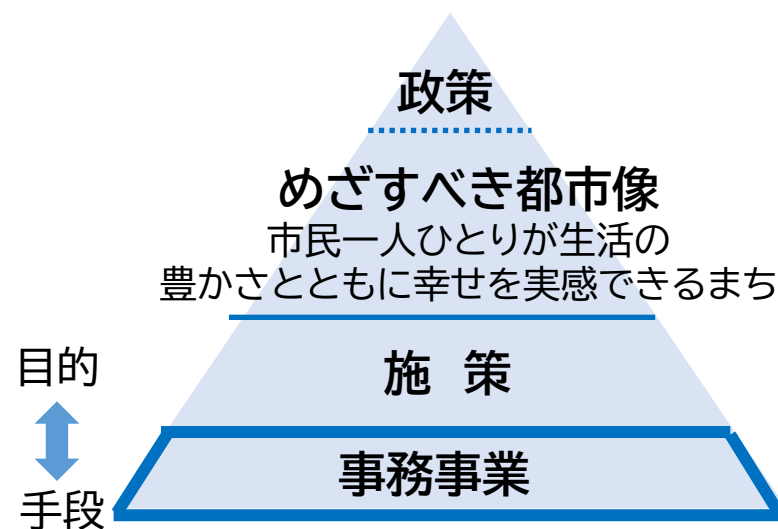
説明責任の確保

職員の意識改革

(2) 行政評価の対象

事務事業

施策の目的を達成するための
具体的な手段となるもの



2 外部評価とは

内部評価

事務事業を所管する部署自らが評価を行う

- ・現状分析
- ・今後の方向性評価と改善

- ・多角的な視点
- ・行政評価の客観性と透明性を確保

外部評価

外部の視点で事業のあり方や今後の方向性を評価し、改善に結びつける



3 外部評価の実施について

(1) スケジュール

委員の皆さまを2グループに分けて各グループ1回、計2回実施。

(2) 事業数

各グループ2事業(計4事業)

Aグループ	Bグループ
10月14日(火)午後3時～午後5時20分	10月24日(金)午後1時30分～午後4時
本庁舎3階 第10会議室	へきしんギャラクシープラザ3階 302会議室
・杉戸厚吉(グループリーダー) ・小鹿登美・小山敦・鈴木寛・寺田覚 (50音順、敬称略)	・高松淳也(グループリーダー) ・赤木禎行・浦田真由・酒井大策・松村敦夫 (50音順、敬称略)
企画政策課・都市計画課	アンフォーレ課・文化振興課



(3)進め方(1事業50分)

①担当課説明
【10分】

担当課による事業説明

②質疑応答
【30分】

担当課職員との質疑を通
じ、今後の事業のあり方や
方向性について議論

③評価
【10分】

議論の結果を踏まえ、必要
性や有効性等の観点から、
事業を評価

必要性

行政関与の必要性、初
期事業目的の達成状況、
総合計画や市民ニーズ
との関連性

有効性

目標に対する
進捗状況

効率性

目的及び目標に対す
る事業実施方法の適
正化、事務の効率
化・簡素化

公平性

事業規模及びサービ
ス水準の適正化、受
益と負担のバランス



(4) 評価区分

評価区分	内 容
拡充	事業規模(事業量、予算、人員)を拡大し、事業内容を大幅に充実させるもの
要改善	事業規模または事業内容は継続するが改善する必要があるもの (※実施主体の見直し、事業の手法・内容の一部見直し等)
現行どおり	事業規模または事業内容を維持・継続するもの
縮小	事業規模または事業内容を減らすもの
廃止	事業を廃止するもの



4 外部評価実施後の取組み

日程	内 容
R8.1月	行政改革審議会にて評価結果をとりまとめ、市長へ報告
R8.2～3月	行政改革審議会の評価結果を踏まえた取組方針を策定・公表
R8年度～	取組方針に基づく取組みを実施
R9年度から 3か年	(取組方針に基づく)取組結果の公表

